
監査委員公表

監査委員公表第6号


平成27年3月13日付26長監第84号の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月7日

長崎県監査委員	石橋	和正
同	砺山	和仁
同	中村	和弥
同	山田	朋子

27 総文第3号
平成27年5月28日

長崎県監査委員 石橋 和正 様
長崎県監査委員 砺山 和仁 様
長崎県監査委員 外間 雅広 様
長崎県監査委員 山田 朋子 様

長崎県知事 中村 法道 

平成26年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成27年3月13日付26長監第84号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:総務部		
【五島振興局】		
収入未済	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(県税等) 〔管理部税務課〕</p>	<p>収入未済については、速やかに財産や勤務先等の照会をはじめとした徹底した調査を行い、預金・給与等の差押などの滞納処分を実施して収入未済額の縮減に取り組んでおります。</p> <p>また、接触が困難な滞納者に対しては、夜間・休日の電話催告及び臨戸により自主納付を促しております。</p> <p>特に収入未済額のほとんどを占める個人県民税については、①長崎県地方税回収機構を活用した五島市及び新上五島町との連携・協働による効果的な滞納整理、②地方税法第48条による県の直接徴収の実施などにより、収入未済額の縮減に努めております。</p> <p>今後も、適正・公平な賦課徴収に努め、実効性のある徴収対策を講じて、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。</p>
【壱岐振興局】		
収入未済	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(県税等) 〔管理部税務課〕</p>	<p>県税の収入未済については、電話及び臨戸による早期接触を図り滞納者の現状把握に努め、自主納付が見込めない滞納者に対しては、すみやかに財産調査を行い預金や保険などの差押を積極的に実施しております。</p> <p>なお、接触が困難な滞納者に対しては、夜間や休日に臨戸及び電話することによる効果的な催告を実施し、大口や常習滞納者に対しては、状況に応じて滞納整理を視野に入れた財産調査を早期に着手しております。また、高額課税案件については、早期接触を図り納期内納付を促すなど新たな滞納発生を防止しております。</p> <p>特に、個人県民税は収入未済額の93.2%を占めていることから、長崎県地方税回収機構を活用した壱岐市との連携・協働による催告、搜索、差押を実施するとともに、滞納発生を抑制するため、市と連携して住民税特別徴収制度の推進に取り組んでおります。</p> <p>今後も、適正・公平な賦課徴収に努め、実効性のある徴収対策を講じて、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:総務部		
【対馬振興局】		
収入未済	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(県税等) 〔管理部税務課〕</p>	<p>収入未済については、文書及び昼夜の電話や自宅等への訪問などによる催告を行うとともに、滞納者の現状把握に努め、自主納税に応じない滞納者に対しては給与・預貯金・保険等の債権を中心に差押を実施しております。</p> <p>特に、収入未済額の約90%を占める個人県民税の未収対策については、「長崎県地方税回収機構」を通じ、連携・協働のうえ未収額の縮減に努めております。</p> <p>併せて、個人県民税の滞納発生を抑制するため、市と連携して住民税特別徴収制度の推進に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、適正・公平な賦課徴収を推進し、収入未済額の縮減に努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:企画振興部		
【五島振興局】		
収入	<p>家畜衛生課の各種検査手数料については、現金等の受払いの都度、現金出納簿に登記し、その出納を明らかにしなければならないが、登記漏れなどその事務処理に不備がある。 〔管理部総務課〕</p>	<p>今年度から複数の職員によるチェック体制をとり再発防止に取り組むとともに、今後財務規則に基づいた適正な処理を行います。</p>
物品	<p>消耗品出納簿について、安全運転管理者講習受講申請のため購入した収入証紙が登記されていない。 〔管理部総務課〕</p>	<p>規則等に基づき、即日受払いについても消耗品出納簿への登記を行うよう改めました。 また再発防止のため、物品取扱規則について、局内職員に周知するとともに、安全運転管理者講習に関する書類に、「収入証紙の消耗品出納簿登記要」と明記し、再発防止に努めてまいります。</p>
【五島振興局上五島支所】		
物品	<p>振興局内で実施した物品の照合点検の結果、1件の物品について現物との確認ができていない。 〔総務課〕</p>	<p>確認ができていない物品については、平成23年度の配置物品点検において廃棄処分すると整理されていましたが、廃棄処分のために必要な委託業務期間が取れず、また、次年度以降に廃棄処分をする物品が生じた際にまとめて処分することとし、処分は行いませんでした。 平成24年度の配置物品点検の際には所在の確認を行い、今後の処分に備え、当該物品を総務課から別室に移動しました。 平成25年度の配置物品点検時には所在が確認できず、平成25年度から平成26年度末までに、当時の職員に状況確認を行うとともに合計5回の再点検を行いましたが発見には至りませんでした。 他の廃棄予定物品と混雑して保管しており、他の物品とともに誤って廃棄したものと判断されるため、物品管理室長へ配置物品点検・照合結果に伴う事務処理について報告を行い、平成27年3月27日付で物品管理簿より削除を行いました。 今後は、廃棄予定品の混雑した保管をさけるため、物品の処分方法区分毎に保管を行うとともに、物品廃棄の際には、複数の職員で物品の確認を行い、このようなことがないように適正な物品管理に努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:企画振興部		
【沓岐振興局】		
物品	<p>沓岐振興局電話交換機改修工事により発生した電話交換機本体及び電話設備について、物品への組み入れ、または従物(工作物等)内訳表への登載のいずれについても行われていない。 〔管理部総務課〕</p>	<p>電話交換機本体を含む電話設備の改修後において、その財産の整理についてなされていなかったものです。 その取扱いについては、当該電話設備等の中には単品で利用・処分等できるものも含まれる事から、他振興局等の状況、本庁の意見を踏まえ、財産の管理上、物品として管理する事が適当と判断し、物品の組み入れ手続きを行いました。 今後、工事等により発生した財産の取り扱いについて、職員への周知を行い再発防止に努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名: 県民生活部		
【諫早食肉衛生検査所】		
委託契約	<p>質量分析装置保守点検業務委託において、検査調書が作成されず、請求書における履行確認のみで処理されている。</p> <p>また、保守点検業務終了に伴う作業報告書が、受託者でない者から提出されている。</p>	<p>平成26年度は、3月31日に受託者(正晃株式会社)から作業完了報告書を受理し、検査調書を作成いたしました。次年度以降も受託者からの報告書提出と検査調書の作成を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:福祉保健部		
【西彼福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、前年度より増加しているため、より実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。(生活保護法返還金等)	<p>未収金対策会議の開催や債権管理嘱託員との情報交換を行い、同嘱託員との連携を強化するなどして未収金の解消に取り組んでまいります。</p> <p>また、被保護世帯に対する収入申告義務の周知徹底を図るとともに、定期的な家庭訪問を確実にし、生活状況を適切に把握し新たな未収金を発生させないように取り組んでまいります。</p> <p>さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めてまいります。</p>
【東彼・北松福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(生活保護法返還金等)	<p>年度当初の家庭訪問で収入申告義務を周知徹底し、収入未済発生未然防止に努めています。</p> <p>また、総務福祉班、保護班及び債権管理嘱託員で相互に連携を取り、文書及び電話等による催告のほか家庭訪問による催告を実施し、徴収に努めています。</p> <p>さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めてまいります。</p>
【上五島福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、前年度より増加しているため、より実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。(生活保護法返還金等)	<p>滞納者の状況に応じ履行延期措置を講じることや、債権管理嘱託員との連携を図り未収金の回収に努めるとともに、毎月、未収金対策会議を開催して現在の未収金の状況を把握し、家庭訪問等における督促の対策を強化して、新たな未収金を発生させないように事務所全体で取り組んでまいります。</p> <p>さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めてまいります。</p>
【長崎こども・女性・障害者支援センター】		
物品	物品の管理において、所在の確認ができていない物品が1件ある。	<p>指摘があった所在の確認ができていない物品1件について、全職員でセンター内を探しましたが、所在の確認には至っておりません。今後も引き続き捜索を続けてまいります。</p> <p>今後はこのようなことがないよう、決められた収納場所での保管の徹底はもとより、持ち運びが容易で複数の職員が使用する物品については、持ち出し簿を作成し、所在が確実に把握できるようにいたしております。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:福祉保健部		
【こども医療福祉センター】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (障害福祉使用料等)	債権管理嘱託員との連携を図りながら、家庭訪問や電話催告等を積極的におこない、更なる未収金の回収に努めてまいります。
収入	平成25年度に発生した障害福祉使用料等に係る収入未済10名の債権管理簿が作成されていない。	債権管理簿につきましては、監査の指摘後、直ちに作成いたしました。今回の事例が生じた原因は、洗濯代(入院児の洗濯依頼に係る料金)の調定と納入通知については総務係で行い、未収金の徴収については、医事係において債権管理を行うこととしておりますが、その連絡が一部不徹底であったものです。今後は、担当間での連絡を徹底してまいります。
予算の執行	医薬品購入の単価契約において、契約解除の場合の違約金として100分の10に相当する金額を規定しておく必要があるが、記載の内容が異なっている。	平成27年度に締結する契約から契約書の条文を是正いたしました。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:産業労働部		
【工業技術センター】		
委託契約	<p>液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託契約の契約保証金について、入札保証金充当後の不足額が契約締結後に納付されている。</p>	<p>年間の保守点検委託に係る一般競争入札を4月3日に行いましたが、落札者と4月3日付で契約したため、入札直後に納入通知書を発行、通知した入札保証金充当後の不足額に係る契約保証金が、契約締結後の納付となってしまいました。</p> <p>平成27年度の契約につきましては、債務負担を設定し、3月に入札を実施、契約保証金の納付後に契約を締結いたしました。今後とも、規則や要領等に則り、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
【佐世保高等技術専門学校】		
収入	<p>行政財産使用許可において、使用許可の相手方以外の者から電気代を徴収している。</p>	<p>使用許可の相手方から徴収すべきところを賄業務受託者より徴収していました。今回指摘を受けたことにより、使用許可の相手方から直接電気代を徴収するように是正いたしました。今後、適正な財務規則の執行に努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:水産部		
【対馬振興局】		
収入	市に権限移譲している港湾・漁港施設使用料の徴収において、前年度に引き続き権限移譲交付金交付要綱に定める期日までに使用料の徴収がされていない。 〔建設部管理課〕	市の徴収委託先である漁協や船会社の事務処理の遅延や、市の出納機関の事務処理可能日が週一回程度と少ないことなどが徴収遅れの大きな原因となっており、現在、市に対して改善策を検討し、是正するよう指導を行っています。
【総合水産試験場】		
物品	活性炭購入において、100万円を超える契約であるにもかかわらず、契約書及び検収調書が作成されていない。	「物品に係る見積等の契約事務の注意事項」を作成し、経理職員への周知徹底を行うとともに、チェックリストによるチェックの徹底を周知いたしました。 今後は、このような事務手続きの誤りがないよう、適正な事務執行に努めてまいります。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:農林部		
【農林技術開発センター】		
財産の管理	従物(工作物等)内訳表が作成されていない。	<p>本所及び畜産研究部門の一部以外は、平成27年3月に従物内訳表の作成を終えておりますが、本所では一般県道諫早外環状線道路改良工事に伴い、財産の大幅な変動が生じていることや、畜産研究部門の一部では防疫対象区域として立入を禁止しているため調査を継続しております。</p> <p>これらの従物内訳表については、道路改良工事が平成27年度に完成予定であり、また、防疫対象区域は平成27年の夏季に解除される見込みであるため、平成27年11月までに順次整備してまいります。</p>
収入	<p>地下埋設物にかかる行政財産使用許可において、1件当たりの占用料が改正されているにもかかわらず改正前の占用料により使用料を算出している。</p> <p>また、使用料に消費税を加算して徴収しているものがある。</p>	<p>当該使用料の算定誤りにより過大徴収となっているため、平成27年3月に相手方への返還手続きを完了するとともに、同様の誤りがないか過去5年分の総点検を実施し、当該案件以外は適正に処理されていることを確認しております。</p> <p>今後は直近の県道路占用料徴収条例別表との突合や消費税の加算状況を職員相互間で確認し、適正な事務処理を徹底してまいります。</p>
委託契約	長期継続契約である浄化槽保守点検業務委託(病虫害防除所)において、平成25年度の契約に係る支出負担行為決議及び支出が年度内に行われていない。	<p>当該長期継続契約は平成25年度にかかる支出負担行為決議及び支出手続きが年度内に行われておらず、平成26年5月に過年度支出により支出処理を完了しております。</p> <p>今後は、長期継続契約の更新時において、速やかに病虫害防除所から農林技術開発センターへ書面で財務処理を依頼するとともに、農林技術開発センターでは一覧表と契約状況の突合を実施する等、両所属で相互確認することにより、支出負担行為決議及び支出漏れが生じることがないように徹底してまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:土木部		
【五島振興局】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(港湾施設整備特別会計:港湾施設使用料) 〔建設部管理・用地課〕	過年度からの収入未済については、平成26年3月に5年間の時効期間に到達したため、不納欠損処分の手続きを行いました。
委託契約	福江空港駐車場周辺緑地管理業務委託契約の精算報告において、前年度に引き続き契約書に精算明細書の提出が約定されておらず、精算確認が不十分となっている。 〔建設部管理・用地課〕	平成25年度管理業務委託契約書については、五島市と協議し精算明細書の様式を定め変更契約するべきでしたが、契約変更に至ってありませんでした。そこで、今般、五島市と協議の上、精算明細書を提出してもらいました。 なお、平成26年度契約については受検後の10月16日に変更契約を行い、精算明細書の様式を定めました。
【五島振興局上五島支所】		
委託契約	若松大橋航路灯点検業務委託において、工事関連委託ではないにもかかわらず、変更契約時の見積書の徴取が省略されている。 〔建設部建設課〕	今回の指摘を踏まえ、平成26年度からは変更契約時の見積書を徴取しております。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:土木部		
【対馬振興局】		
収入未済	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(一般会計、港湾施設整備特別会計:港湾施設使用料等) [建設部管理課]</p>	<p>【平成24年度発生未収金】 生活実態(生活保護受給中)や健康状態(脳梗塞等の後遺症あり)等から、現時点で納付資力はなく、納付履行は困難と判断されたことから、平成26年12月に履行期間延長申請を徴取し、現在、本課(港湾課)において承認の可否を検討しております。 今後は、申請が承認された場合は、適宜、訪問や電話等により生活実態等の把握に努めてまいります。</p> <p>【平成21年度発生未収金】 平成26年度当初に会社を訪問し、経営状況や生活状況等について聞き取り調査を行ったうえで新たに分納計画書を徴取し、計画的な納付を指導しました。 会社経営が厳しく、少額ずつの納付しか見込めない状況ですが、会社の経営状況や生活状況等に注視しながら、訪問や電話催告等を粘り強く行い、未収解消に努めてまいります。</p> <p>【平成20年度発生未収金】 平成26年度当初に会社を訪問し、現在の経営状況等について聞き取り調査を行うとともに、分納計画に沿った計画的な納付を指導しました。 事業の好不調もあり、計画どおりの履行には至っておりませんが、毎年度納付は続いており、引き続き、訪問や電話による納付催告を粘り強く行い、未収解消に努めてまいります。</p>
収入	<p>市に権限移譲している港湾・漁港施設使用料の徴収において、前年度に引き続き権限移譲交付金交付要綱に定める期日までに使用料の徴収がされていない。 [建設部管理課]</p>	<p>市の徴収委託先である漁協や船会社の事務処理の遅延や、市の出納機関の事務処理可能日が週一回程度と少ないことなどが徴収遅れの大きな原因となっており、現在、市に対して改善策を検討し、是正するよう指導を行っております。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:水産部		
【漁港漁場課】		
財産の管理	<p>公有財産の使用許可にあたっては、3万円を超える許可の場合、使用料にかかる債権の保全を確実にするため、未納がない等の場合を除き連帯保証人を立てさせている。また、一定の要件に該当する場合は、使用料を減免することができることとなっている。</p> <p>しかしながら、今年度の監査において、連帯保証人が必要であるにもかかわらず立てさせていない事例、減免を行っているが必要とされる減免申請書が提出されていない事例が見受けられた。</p> <p>また、連帯保証人については、公共事業等の請負者が当該工事の施工のため使用する場合において、港湾及び漁港施設では不要としているのに対し、道路・河川関係では必要としており、連帯保証人の取り扱いが異なっている状況にある。</p> <p>については、公有財産使用許可の適正な取り扱いについて指導徹底を行うとともに、連帯保証人については、統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う必要がある。</p>	<p>減免を行う場合の減免申請書の提出については、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>連帯保証人の取扱いについては、水産部及び土木部が所管する管理業務の適正な執行を図るために設置した土木関係管理業務対策会議などにおいて、見直しを検討することとしています。</p>
収入	<p>県管理の漁港及び港湾施設の使用料のうち権限移譲により市町において徴収されたものについては、毎月徴収したものを翌月の定められた納期限までに納入することになっている。</p> <p>昨年度の監査において、その遅延が多く見受けられたが、その後、市町への早期納入依頼や納期限の延長(毎月20日まで)など改善が行われている。しかしながら、依然として一部地域においては遅延が発生している。</p> <p>については、市町に対し期限内の納入を強く働きかける必要がある。</p>	<p>権限を委譲している各市町に対し改めて働きかけを行い、徴収された使用料が毎月定められた納期限までに確実に納入されるよう努めてまいります。</p>

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:土木部		
【道路維持課】		
財産の管理	<p>公有財産の使用許可にあたっては、3万円を超える許可の場合、使用料にかかる債権の保全を確実にするため、未納がない等の場合を除き連帯保証人を立てさせている。また、一定の要件に該当する場合は、使用料を減免することができることとなっている。</p> <p>しかしながら、今年度の監査において、連帯保証人が必要であるにもかかわらず立てさせていない事例、減免を行っているが必要とされる減免申請書が提出されていない事例が見受けられた。</p> <p>また、連帯保証人については、公共事業等の請負者が当該工事の施工のため使用する場合において、港湾及び漁港施設では不要としているのに対し、道路・河川関係では必要としており、連帯保証人の取り扱いが異なっている状況にある。</p> <p>については、公有財産使用許可の適正な取り扱いについて指導徹底を行うとともに、連帯保証人については、統一的な取扱いとなるよう見直しを行う必要がある。</p>	<p>許可にあたっては、連帯保証人が必要な要件を確認のうえ適切に対応するよう平成22年通知の周知徹底を図りました。</p> <p>減免を行う場合の申請書については、減免の根拠規定と減免申請書添付を再確認するなど、再度周知を図ります。</p> <p>連帯保証人の取扱いについては、水産部とも協議を行い、見直しについて検討しております。</p>
【港湾課】		
財産の管理	<p>公有財産の使用許可にあたっては、3万円を超える許可の場合、使用料にかかる債権の保全を確実にするため、未納がない等の場合を除き連帯保証人を立てさせている。また、一定の要件に該当する場合は、使用料を減免することができることとなっている。</p> <p>しかしながら、今年度の監査において、連帯保証人が必要であるにもかかわらず立てさせていない事例、減免を行っているが必要とされる減免申請書が提出されていない事例が見受けられた。</p> <p>また、連帯保証人については、公共事業等の請負者が当該工事の施工のため使用する場合において、港湾及び漁港施設では不要としているのに対し、道路・河川関係では必要としており、連帯保証人の取り扱いが異なっている状況にある。</p> <p>については、公有財産使用許可の適正な取り扱いについて指導徹底を行うとともに、連帯保証人については、統一的な取扱いとなるよう見直しを行う必要がある。</p>	<p>許可にあたっては、連帯保証人が必要な要件を確認のうえ適切に対応するよう平成22年通知の周知徹底を図りました。</p> <p>減免を行う場合の申請書については、減免の根拠規定と減免申請書添付を再確認するなど、再度周知を図ります。</p> <p>連帯保証人の取扱いについては、水産部とも協議を行い、見直しについて検討しております。</p>


平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:土木部		
収入	<p>県管理の漁港及び港湾施設の使用料のうち権限移譲により市町において徴収されたものについては、毎月徴収したものを翌月の定められた納期限までに納入することになっている。</p> <p>昨年度の監査において、その遅延が多く見受けられたが、その後、市町への早期納入依頼や納期限の延長(毎月20日まで)など改善が行われている。しかしながら、依然として一部地域においては遅延が発生している。</p> <p>については、市町に対し期限内の納入を強く働きかける必要がある。</p>	<p>徴収した使用料の納入遅れの件については、各振興局において、権限移譲市町に対し期限内納入を指導してきていますが、一部の市町においてまだ是正されていない状況です。</p> <p>原因は、市町だけでなく、関係する船会社、漁協等の事務の遅れであり、引き続き市町に対し是正を指導してまいります。</p>
【河川課】		
財産の管理	<p>公有財産の使用許可にあたっては、3万円を超える許可の場合、使用料にかかる債権の保全を確実にするため、未納がない等の場合を除き連帯保証人を立てさせている。また、一定の要件に該当する場合は、使用料を減免することができることとなっている。</p> <p>しかしながら、今年度の監査において、連帯保証人が必要であるにもかかわらず立てさせていない事例、減免を行っているが必要とされる減免申請書が提出されていない事例が見受けられた。</p> <p>また、連帯保証人については、公共事業等の請負者が当該工事の施工のため使用する場合において、港湾及び漁港施設では不要としているのに対し、道路・河川関係では必要としており、連帯保証人の取り扱いが異なっている状況にある。</p> <p>については、公有財産使用許可の適正な取り扱いについて指導徹底を行うとともに、連帯保証人については、統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う必要がある。</p>	<p>許可にあたっては、連帯保証人が必要な要件を確認のうえ適切に対応するよう平成22年通知の周知徹底を図りました。</p> <p>減免を行う場合の申請書については、減免の根拠規定と減免申請書添付を再確認するなど、再度周知を図ります。</p> <p>連帯保証人の取扱いについては、水産部とも協議を行い、見直しについて検討しております。</p>

26教総第399号
平成27年5月25日

長崎県監査委員 石橋 和正 様
長崎県監査委員 砺山 和仁 様
長崎県監査委員 外間 雅広 様
長崎県監査委員 山田 朋子 様

長崎県教育委員会教育長 池松 誠二 

平成26年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成27年3月13日付26長監第84号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:教育庁		
【長崎南高等学校】		
収入	証明手数料に係る現金の受払いにおいて、現金出納簿に金額を誤って記載している。	担当者の錯誤により、現金出納簿に誤った金額を登記してしまいました。今後は、現金出納簿登記後、事務室内で調定書類と共に回覧し確認することにより、再発防止に努めます。
【諫早高等学校】		
収入	定時制高等学校授業料について、現金を受領したにもかかわらず領収書を発行せず金庫に保管していたため、現金出納簿への登記及び納入が遅延している。	過年度卒業生1名の2月分授業料を窓口収納したあとすぐに収納処理をすべきところを、領収書を発行せずそのまま金庫に保管していたため処理が遅延してしまいました。 今後は、このような事がないよう、事務室全職員で現金収納における会計処理の確認を徹底しました。 また、定期的に金庫に保管している現金の確認を行い、収納事務の遅延防止に努めます。
【壱岐商業高等学校】		
予算の執行	旅費(精算払い)の支給が大幅に遅延している。	引率旅費について、証明書類が揃わず支給が大幅に遅延してしまいました。今後は引率者への証明書類の早期提出の呼びかけを徹底するとともに、旅費全般について、支出状況を旅行命令簿や出張伺等で定期的に確認し、支給の遅延がないよう適正な事務処理に努めてまいります。
【島原翔南高等学校】		
予算の執行	バスケットボール新ルールライン改修工事において、内容が修繕費に該当すると判断し、「需用費」で支出しているにもかかわらず、財務規則に定められた限度額を超えて随意契約を行っている。	財務規則及び関係法令に対する知識不足により、誤った処理を行っていました。 今後は、財務規則、入札・契約事務マニュアル等をもとに、「校内研修」を実施して理解を深め、職員相互のチェック機能を強化し、適正な業務執行に努めます。
【諫早東高等学校】		
予算の執行	プラスバンド楽器の備品購入において、予定価格が積算価格から「歩切り」されている。	今回の「歩切り」は、単純な記載ミスにより発生したものです。今後は、「校内研修」を実施し、根拠のない歩切りをすることがないように、あらためて予定価格の設定方法を確認するとともに、再発防止を図って適正な事務の執行に努めます。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:教育庁		
【佐世保工業高等学校】		
委託契約	産業廃棄物収集運搬処理業務委託(8月実施分)において、ひとつの契約であるにもかかわらず、排出場所(校舎、第2グラウンド)毎に予定価格を設定し、それぞれ見積書を徴取して決定している。	ひとつの契約であるにもかかわらず、作業場所ごとに見積執行してしまったことは、基本的な財務会計処理の認識不足等によるものであり、今後は、財務規則及び入札契約事務マニュアルに沿って適正な事務処理を行うとともに、「校内研修」を実施し、再発防止に努めます。
【川棚特別支援学校】		
委託契約	体育館照明器具等改修工事の設計委託の支払において、契約は法人であるのに前年度の個人事業者であった時の債権者登録を使用したため、支払先及び振込口座が請求書と相違している。 また、誤って個人事業者として源泉徴収を行っている。	請負業者の状況確認が不十分だったため誤った会計処理を行ってしまいました。 今後は、「校内研修」を実施するとともに、事務室内のチェック体制の再確認を行い、より慎重な事務処理をするよう努めます。
【口加高等学校】		
物品	エアコン(業務用)の処分において、産業廃棄物として関係法令に基づいた処理が行われていない。	関係規則に対する知識不足により、誤った処理を行っていました。 今後は、財務規則、入札・契約事務マニュアル、定期監査指摘事例集をもとに、「校内研修」を実施して理解を深め、職員相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めます。
【佐世保東翔高等学校】		
物品	校内で実施した物品の照合点検の結果、多数の物品について現物確認ができなかったにもかかわらず、その後の確認調査が十分ではない。 また、調査の結果、不用決定することなく処分した物品が2点あったことが確認されている。	現物確認できなかった物品23品の内、21品については所在確認ができ、配置替等の事務処理を行いました。2点については調査の結果処分済みであったため、不用決定処分を行いました。 今後は、「校内研修」を実施し、事務職員はもとより全職員に対して、長崎県物品取扱規則等を周知徹底し、適正な管理に努めてまいります。 また、現物確認方法については、管理簿に記載されている物品だけを現物と照合するのではなく、未記載の物品を確認した場合は管理簿に追記するようにし、配置場所が移動していた物品についても、確認するように改めてまいります。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置


【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:教育庁		
【教育環境整備課】		
物品	<p>県立学校におけるパソコンについて、県単独予算で購入されたものを調査したが、購入したパソコン134台全てにおいて、備品購入費で予算措置されているため、リースとの比較検討を行わないまま導入されていた。</p> <p>また、県立学校用として本庁で調達するパソコンについて、国庫補助制度が平成26年度から廃止されリースが可能となった後においても、購入とリースの比較検討は一定行っているが、維持管理費を含む詳細な検討は行われていない。</p> <p>については、パソコンの導入に際しては、リース契約との比較、一括購入などの経済性・効率性を踏まえた導入方法の検討を行うべきである。</p>	<p>県立学校が独自に調達するパソコンは、各学校によって仕様(性能及びソフト)が様々であるため、本庁で一括調達することは困難です。なお、各学校におけるリース契約については、経済性及び効率性を総合的に検証します。</p> <p>また、県立学校用として本庁で調達するパソコンについては、平成28年度予算編成に向けて、より詳細に「買い取り+修繕等+処分」経費と「リース」経費を比較検討する予定です。</p>

崎 公 委 (会) 第 2 号
平成 27 年 5 月 28 日

長崎県監査委員 石 橋 和 正 様
長崎県監査委員 砺 山 和 仁 様
長崎県監査委員 外 間 雅 広 様
長崎県監査委員 山 田 朋 子 様

長崎県公安委員会委員長

前田 一彦 

平成 26 年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成27年3月13日付け 26 長監第 84 号の監査結果の通知に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成26年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:警察本部		
【江迎警察署】		
物品	年賀葉書について、消耗品出納簿への登記がされていない。	長崎県物品取扱規則の規定を十分に確認していなかったため、出納簿への登記が漏れていたものです。 今後は、関係規定をよく確認しながら適正な物品出納事務を行い、再発防止に努めます。
【壱岐警察署】		
委託契約	産業廃棄物(廃プラスチック類、鉄くず)の収集・運搬及び処分業務委託において、収集・運搬と処分業務を別途契約しているにもかかわらず、廃プラスチック類の処分については、処分委託をしていない収集・運搬業者からの見積もりにより決定している。 また、契約書上の根拠がなく、廃プラスチック類の処分委託料を含め収集・運搬業者に対して一括して支出している。	産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務をまとめて1件の契約として処理することとしていたものですが、担当者の認識誤りにより収集・運搬と処分業務のそれぞれについて契約書を作成して委託を行い、その対価については収集・運搬業者へ一括して支払ったものです。 今後は、長崎県財務規則及び入札契約事務マニュアル等に沿った適正な契約、支出事務を行い、再発防止に努めます。